

令和6年第3回太良町議会（定例会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和6年6月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	令和6年6月7日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和6年6月7日	10時4分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大 鋸 美 里	出	7番	竹 下 泰 信	出
	2番	森 田 政 則	出	8番	田 川 浩	出
	3番	峰 正 雄	出	9番	所 賀 廣	出
	4番	江 口 孝 二	出	10番	川 下 武 則	出
	5番	山 口 一 生	出	11番	坂 口 久 信	出
	6番	待 永 るい子	出			
会議録署名議員	7番	竹下 泰信	8番	田川 浩	9番	所賀 廣
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今 泉 哲 也		(書記) 下 川 慎 二			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	副 町 長	每 原 哲 也	農林水産課長	片 山 博 文		
	教 育 長	岡 陽 子	税 務 課 長	羽 鶴 修 一		
	総 務 課 長	津 岡 徳 康	建 設 課 長	安 本 智 樹		
	財 政 課 長	西 村 芳 幸	会 計 管 理 者	森 川 陽 子		
	企画商工課長	萩 原 昭 彦	学 校 教 育 課 長	與 猶 正 弘		
	町民福祉課長	田 崎 哲 次	社 会 教 育 課 長	西 田 一 夫		
	健康増進課長	中 溝 忠 則	太良病院事務長	井 田 光 寛		
	環境水道課長	川 崎 和 久				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和6年6月7日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程
町長提案 報告第1号
議案第30号～議案第41号
町長の提案理由の説明
- 日程第5 委員長報告
総務常任委員会（所管事務調査）
経済建設常任委員会（所管事務調査）

午前9時30分 開会

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。よって、議会は成立いたします。

ただいまから令和6年第3回太良町議会定例会第2回を開会いたします。

なお、今定例会は10月に開催されます国スポ・全障スポへ向けた機運醸成のため、サポーターズウェアを着用して議会を行います。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（江口孝二君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として7番竹下君、8番田川君、9番所賀君、以上の3名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（江口孝二君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期案につきましては、去る5月31日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から6月14日までの8日間といたしております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から6月14日までの8日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（江口孝二君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告いたします。

去る5月21日に東京で開催されました令和6年度町村議会議長・副議長研修会に私と川下副議長が出席してまいりましたので、これより報告いたします。

今回の研修会では、全国町村から約2,000名の参加の下、全国町村議会議長会渡部会長の開会挨拶で始まり、まず大正大学教授の江藤俊昭氏より「議員のなり手不足は「住民自治の危機」：その打開の道を探る」、次に弁護士でもあり元流山市政策法務室長の帖佐直美氏より「ハラスメントー自治体議員が注意すべきポイントー」、最後に慶應義塾大学法学部政治学科教授の谷口尚子氏より「将来の地方議会を担うのは誰か？」の演題で講演が行われました。

それぞれの講演を聴いて、今後の太良町議会の在り方について改めて考える機会をいただいた研修でありました。

以上で研修の報告を終わります。

次に、会議規則第123条の規定により、3月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集4ページの報告書のとおりです。

次に、監査委員より3月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。タブレット端末にて報告書の写しを配付しておりますので、後で御覧ください。

次に、教育委員より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和5年度太良町教育委員会点検評価報告がなされております。タブレット端末にて事前に配付しておりますので、これをもって報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（江口孝二君）

日程第4. 議案の上程。

町長提案の報告第1号及び議案第30号から議案第41号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○副町長（毎原哲也君）

皆さんおはようございます。

令和6年6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は町長が体調不良のため、副町長の私から提案理由の説明をさせていただきます。

その前に、今議会では国スポ・全障スポの大会の機運を高めるために、議会及び執行部がそろってサポーターズウェアを着用することについて御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今後とも、大会の成功に向けて議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、報告第1号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第1号は、令和5年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

令和5年度太良町一般会計繰越明許費につきましては、去る3月定例会及び5月臨時会で議決を得たところではありますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明し、報告いたします。

繰越計算書を御覧ください。

令和6年度に繰り越す事業は、年度内での業務の完了が困難となった戸籍総合システム改修委託料や戸籍附票システム改修委託料など全13事業であります。翌年度繰越額の合計は2億782万7,000円で、財源の内訳は未収入特定財源として国県支出金1億4,449万5,000円、地方債1,640万円、一般財源が4,693万2,000円となっております。

次に、議案第30号は、太良町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてであります。

本案は、行政運営の簡素化や効率化を図り、もって町民生活の向上に寄与するため、条例や規則において書面等により行うこととされている手続等のオンライン化に必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第31号は、太良町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、太良町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定に伴い条文の整備を行う必要があるため、改正を行うものであります。

次に、議案第32号は、太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、職員が養育する子の看護休暇について、小学校就学前までの子を対象としているものを中学校就学前までに改正するものであります。

次に、議案第33号は、太良町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律に基づき、会計年度任用職員に対して勤勉手当

を支給するための改正であります。

次に、議案第34号は、太良町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法によって定める総務省令の一部改正に基づき、条例の一部を改正するものであります。今回の改正内容は、課税免除の適用に対する時限措置を3年間延長するものであります。

次に、議案第35号は、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する必要があるので、提案するものであります。

次に、議案第36号は、令和5年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負変更契約の締結についてであります。

本案は、令和5年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事について請負契約の変更契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出するものであります。

次に、議案第37号は、令和6年度太良町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ5,698万6,000円を追加し、補正後の予算総額を83億8,568万7,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

12ページを御覧ください。

企画財政管理費の移住定住促進事業補助金400万円は、町内への移住や定住促進を図るために経済的支援を行うもので、今後の所要額を見込み計上しております。

さが暮らしスタート支援事業補助金180万円は、県外からの移住者の増加を図るために佐賀県が独自に取り組む事業で、今回、単身移住者3名に対する補助金を計上しております。

財産管理費の野崎分譲地法面保護工事126万円は、野崎分譲地内ののり面の一部が崩れかけているため、防草シートの敷設による保護工事を行うための経費を計上しております。

18ページを御覧ください。

予防費の定期予防接種委託料2,254万6,000円は、本年秋から接種が予定されている新型コロナワクチンの定期予防接種に係る委託料で、接種者1,613人を見込み計上しております。

予防接種健康被害救済制度給付費106万2,000円は、予防接種後の健康被害に対する救済制度により、国から健康被害の認定を受けられた方に対し、医療費や医療手当相当額を給付するものであります。

23ページを御覧ください。

観光費の地方創生に向けて、“がんばる地域”応援事業補助金150万円は、昨年度の学生アイデア実現プロジェクトで提案のあった有明海SEA CLING & 謎解き企画の実施に係

る太良町観光協会への補助金を計上しております。

27ページを御覧ください。

学校管理費の学校施設整備改修事業810万円は、大浦小学校の屋内運動場天井鉄骨部分の塗装が経年劣化により剥離し落下による危険を伴うため、補修工事に要する経費を計上しております。

28ページを御覧ください。

体育施設費のB & G海洋センター体育館屋根防水改修工事1,330万円は、経年劣化による雨漏りが発生しており、柔道場やミーティングルーム等の使用に支障を来しているため、屋根の防水改修工事に要する経費を計上しております。

そのほか、今回の補正予算では人件費を計上しておりますが、これは4月の人事異動や新規職員の採用並びに共済組合負担金の率の変更等によるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

国庫支出金、県支出金及び9ページの雑入の補正につきましては、既存の歳出事業及び今回の補正に係る各歳出事業の特定財源として計上しております。

また、8ページの財政調整基金繰入金1,131万9,000円及びふるさと応援寄附金基金繰入金3,460万円は、今回の補正に係る財源調整や各歳出事業へのふるさと応援寄附金基金繰入金の充当など繰入金の調整を行っております。

一般会計につきましては、以上であります。

次に、議案第38号は、令和6年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

一般管理費の電算システム改修業務委託料77万2,000円は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修に係る増額分の経費を計上しております。

なお、財源につきましては、一般会計からの繰入金であります。

次に、議案第39号は、令和6年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の総係費8万8,000円及びその他特別損失5,000円の各減額は、扶養親族の変更及び共済組合負担金の率の変更等によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第40号は、令和6年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の配水及び給水費1万6,000円及び総係費1万円は、共済組合負担金の率の変更等によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第41号は、令和6年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の配水及び給水費9,000円及び総係費66万円の減額は、人事異動及び共済組合負担金の率の変更等によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第5 委員長報告

○議長（江口孝二君）

日程第5. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、3月議会において付託されました所管事務調査について報告いたします。

総務常任委員会では、去る5月13日に多良小・中学校及び大浦小・中学校の4校において、教育現場における課題や取組状況等について所管事務調査を行いました。

まず、各小・中学校ともに児童・生徒数の減少は顕著であり、多良小学校の例では昭和33年には――1958年に当たると思いますが――1,657名、50年前――1974年になると思いますが――809名、20年前――2004年に当たると思いますが――350名、現在は197名と大幅に減少しているとの説明があり、改めて少子化問題を実感したところでございます。

そういう中、今回は4校に共通するテーマを事前に記入していただきまして、それぞれの校長先生からその説明を受け、意見交換を実施しました。共通するテーマについては、1点目がICT機器の活用状況や情報教育の現状と今後の活用について、2点目につきましては不登校の現状とその対応について、3点目が特別支援教育の状況について、4点目が各学校において特色を生かした教育や取組等について、5点目がそのほか町に対する要望等について、以上5項目といたしました。

まず、1点目のテーマであるICT機器の活用や情報教育の現状について、多良小では今

後機器の使用機会を増やして情報処理の大切さを教えていきたいとのことでした。大浦小では、タブレットを高学年では主に国語と算数で活用し、国語では自分の考えをタブレットに入力し意見交流に、算数では教師が作成した問題を解くなどされています。全学年においてはeライブラリーでの学習ドリル、児童へのアンケート、ネットでの調べ学習などで活用しているそうです。多良中では、主に資料検索やソフトT e a m s を使ってデータの共有、発表会、プレゼンソフトの活用などに利用されていました。また、長期欠席者へのリモート活用、モラル教育などにも利用されていたところがございます。大浦中でもソフトT e a m s を活用した授業や宿題、eライブラリーによる復習、長期休暇者の復習、宿題などに実践されていました。4校で共通していることは、機器の発達と利用は促進されている状況で、授業の準備、支援等ICT支援員の役割はますます大きくなってきています。また、それにより授業が円滑に行われており、ICT支援員の配置について感謝されていたところがございます。

2点目の不登校の現状とその対応について、町内には学校に行かない、学校に行きたいのに行けない、学校に行かんでもよか、初期段階の登校渋り等で不登校となっている児童・生徒がいますが、心の相談員や教育支援センター「おれんじ」と協力を行いながら対応されています。また、状況に応じて保健や担任の先生が対応し、担任による家庭訪問やリモート授業も行っているそうです。なお、毎月、生活アンケートを実施し児童・生徒の生活の様子を把握し、いじめの早期発見も行われていました。

3点目の特別教育支援教育の状況について、小学校では集団学びを基本として個人差や個性、特性に対応した教育を実施され、対人関係と社会性、感情のコントロールができるように対応されており、職員を対象とした特別支援教育の研修も年二、三回実施するなどスキルアップを図られています。また、うれしの特別支援学校の巡回相談と町の特別支援教育支援員とともに対応に当たられています。中学校では、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育担当交流学級担任、特別支援教育支援員と連携しながら教育が行われていました。各小学校ともに、通級指導教室によるそれぞれに応じた支援、また特別支援教育支援員の配置によるきめ細かな対応も行われていたところでした。

4点目の特色を生かした教育や取組等について、多良小では学ぶこと学び合うことの楽しさ、面白さを感じ合えることを教育活動としてやっていきたい、またN I E、新聞を活用した言語力の向上、言語理解、言語表現の面白さなどにも取り組んでいきたい、体験活動やフリー参観、働き方改革の推進などを充実させたいとのことでした。大浦小では、体験活動や外部講師を招いた学習、地域との交流を行いながら、将来の目標に向かって取り組める児童を育てていくとのことでした。多良中では、地域の方々を利用した授業を実施されていました。大浦中では、生徒会のスローガンである立ち止まっての挨拶と無言掃除の実践、これにつきましては地元で高い評価を受けているそうです。生徒会主催のラジオ体操の実施、クラ

スマッチや触れ合い活動なども活発に行われていたところであります。

5点目の町に対する要望については、各学校ともに洋式トイレの増設、照明器具のLED化、パソコン教室の床の変更、大浦中では武道場の風通しが悪く、夏場は高温となり部活動ができない状態であるため、対応を望まれていました。また、タブレットを利用した授業では教材が多く、大きな机が必要となっていました。

今回の意見交換により、それぞれの学校で子供の成長過程や発達、課題に応じ、工夫しながら対応されていることを理解することができ、大変有意義な意見交換となりました。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（待永るい子君）

議長の許可を得ましたので、3月議会において付託されました所管事務調査について報告をいたします。

経済建設常任委員会では、去る5月14日、地産地消農産物加工について多大な成果を上げられている、長崎県大村市のおおむら夢ファームシュシュを視察、研修してきました。シュシュとはフランス語でお気に入りという意味を持ち、平成8年、地産地消や6次産業化を通じて所得の向上、地域の活性化を図ることを目的で立ち上げられました。

全国の先進事例を視察する中で、民間だけで事業を行っているところの成功例が高く、地元生産者僅か8人でのスタートを切られたそうです。現在シュシュが位置する地区は、以前から観光用の梨狩り、ブドウ狩りで有名なところでしたが、収穫の時期の夏の季節以外は来訪者が少ないことから、一年中お客様に満足いただくことを念頭に様々な挑戦をされたそうです。

集客するためにまず目つけたのが牛乳です。牛乳は体にいいよとどれだけ宣伝しても、1人で飲む量はある程度決まっています。たくさんの量を消費するためにはどのような方策があるのだろうかと考え、たどり着いた結論は、様々な旬な果物を取り入れたアイスクリームを製造、販売するということでした。

当時は、このような直売所の形は珍しく、農産物の新鮮さやアイスクリームなどの加工品の製造、販売などをマスコミに取り上げられることも多く、順調に売上げを伸ばし、平成12年に約4億円をかけ現在の直売所、レストラン、アイスクリーム工房や観光農園を一体的に配置した施設を建設されました。順調に進んでいるとはいえ、地元生産者数人で4億円の負債を負うということは、とても大きな挑戦ではなかったでしょうか。

現在では、直売所中心の本来の事業に加え、農家人材の養成、都市住人との交流、体験型

教室、食育活動、グリーンツーリズム、農家民泊、宴会、法事の予約などなど創造性に富んだ多角的な活動も展開されています。生産者8人でスタートした事業も現在では来訪者年間50万人、売上高7億円、従業員70名、特に女性従業員は全体の80%という大躍進をされています。また、これまでの実績が認められ、農林水産大臣賞や天皇杯をはじめ数々の表彰を受けられています。

農協で営農指導員として働いていた代表の山口社長は、農畜産物は市場価格に左右されるため農家の労働に見合った収入が得られないという理由で農家が大幅に減少していく現状を憂い、日本の農業を衰退させてはならないという強い思いで事業を進めてこられました。

また、6次産業についても、従来の農業1次産業に加え2次産業の加工、3次産業の流通、販売を掛け算方式で考えられておられます。農業がゼロになったら6次産業は成り立たないというのが基本にあり、全ての事業において農業所得の向上に寄与されています。

今回の視察、研修を通して農業交流への熱い思いと的確な事業経営、これからの可能性などを感じることができました。太良町でも6次産業の取組を強化していくためには、経営理念の同じ人が集う機会を増やしながらいリーダーの育成や年間を通した旬の味を提供できるような加工品の販売を模索するなど、議論を重ねることが必要ではないかと感じました。

これを持ちまして経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで経済建設常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午前10時4分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣